

平成 22 年第 3 回定例会 防災警察常任委員会

平成 22 年 12 月 10 日

益田委員

私は、代表質問でやった中の二つのテーマについて御質問いたします。

まず最初に、台風 9 号の被害に対する県の体制及び対応についてでございます。

思い起こすと、台風 9 号というのは 9 月の頭に来まして、ちょうど私たちがこの日、委員会調査があつて九州に行っている時でありました。その時の報道とか、その後の報道、そういう様々なことを考えて、これほど大きなことになるとは私は実際に思っておりませんでした。皆様方もそうだと思います。

それで、ちょっとそれから時間がたっていましたが、11月1日に山北町に行きました。この時は地元である隣にいらっしゃる川上委員も同行しようということで一緒に行ったわけですが、その時に話を聞いて、これはどれくらい災害だなと。過去日本には大きな災害がありました。そういう中で、阪神・淡路大震災のようなものはちょっと除いて、局地的な災害としては日本で一番大きい災害になるであろうと。なるであろうということは、今現在進行中でございます。これほどの災害はちょっと考えられない。

いろいろ聞きましたら、後で水質の問題に触れていきますが、例えば三宅島の噴火がありました。あれはある人に聞いたら 7 年後にほぼ元に戻ったと。しかもこれは周りが外洋ですから、自然の台風だとか日常的な雨だとかによって 7 年という時間で解決した。それに対して、小田原港は御存じのように相模湾の中で、外洋ではありませんので、これはちょっと計算ができないくらい大変な災害だろうというふうに言っている人がおりました。

私も段々最近そのように思っておりまして、それでそういった中で先ほど、この被害に対する復興・復旧の対策について御説明がありました。これは各部局にまたがっておりまして、恐らく皆様のところがこれをまとめてここにお出しになったと思いますが、少なくとも局地激甚災害の指定を受けてやっているわけですが、激甚災害の指定を受けるというのは普通ではないわけですが、国が 95% の費用を持つわけですから。しかもややこしいことには、静岡県にまたがっていると、それで酒匂川の破壊が進んでいると、こういうことです。この話は。

先ほどの報告を見ると、何度も濁度が落ちてきたという報告がありましたが、そのとおりだと思います。しかし、この行間ににじみ出るのは、解決しつつありますよみたいなことが書いてあるけれども、とんでもない話で、これからが大変なんです。こう私は認識しております。違っていたら、後で否定していただいて結構です。

それで、静岡県側、鮎沢川の支流の野沢川と須川で復旧工事を今やっているわけですし、小山町の方も激甚の災害の指定を受けてやっております。しかし、これは国交省ではなくて確か農水省のはずです。神奈川県の場合も国交省ではなくて農水省のものを、山北町なんかは受けているはずでございます。

そこでまず、私は段々話をしていきますが、どうやってこれに取り組んでいるのということを、ちょっと皆様方に最初に取材した時のことを後で感想を言

いますが、現時点でいろいろお話を伺っていると、危機管理対策会議といったものをもって各局横断的に取り組むというようにしたという話でございましたが、あれから2箇月以上たっているわけでございまして、何でこんなに遅いのか、まず説明してもらいたい。

災害対策課長

台風被害発生後、各局、あるいは関係地域県政総合センターでは、所管施設の応急復旧に当たっておりました。それとともに環境農政局では酒匂川の濁りの影響を直接受けます漁業関係団体などと早い段階から意見交換や情報共有を図ってきておりますし、また、現地調査なども実施してきております。

こうした中で、上流の河内川の濁りが解消していきまされたけれども、その一方で、一般的に大雨等があった後、3日から1週間、長くても1箇月程度で通常元に戻るわけですけれども、その酒匂川の濁りがなかなか元の状態に戻らないということで、その原因の一つに静岡県側の鮎沢川にあるのではないかとということをお考えまして、現地調査を行って濁水の状況を把握いたしました。

その結果を踏まえて、11月1日には県土整備局と環境農政局が静岡県側の河川管理者、河川管理所管課と会いまして、復旧工事への配慮あるいは情報交換をお願いして、16日に両県の河川管理所管課による酒匂川水系連絡会を設置したところでございます。

こうした動きがございましたことや、濁水が継続することによる影響が多岐にわたるといふこと、それからさらに今後、酒匂川の濁りへの対応について、隣接県である静岡県との調整、関係各局が連携して対応していく必要性が生じたといふことで、県としても同一の情報を共有して各局内で対応していくといふことで、危機管理対策会議の場で、2箇月を経過したといふことでございませぬけれども、その時点で対応を調整していくとした次第でございませぬ。

益田委員

私は、11月1日に、今ちょっとお話しした、私が現地に行ったのと同じかなりゆっくりしたペースでおっとり刀で静岡と打合せをしたと、こういうようなお話でございましたけれども、私が気が付いて現地に行った動機を申し上げますと、山北町の町長さんと正副議長さんが県議会の方にお見えになりまして、激甚災害の指定を受けたいので協力してもらいたい、こういうお話で来たところから私も勉強し始めたんですね。

実は11月1日に行ったんですが、この日は良かったか悪かったか分かりませんが、前の日に台風が通過した日なんですね。この9号ではありませんよ。したがって、川は大荒れに荒れていたわけです、世附川が。それを見て、私ももうびっくりして動転したんですけれども、それで、今台風の災害対策本部というものはもっと早く設置すべきだと、遅すぎるではないかといったら今のような説明でした。台風の直後に災害対策本部を設置すべきではなかったのかといふふうには、その時以来ずっと私は思い続けているんですが、その点についてはいかがですか。

災害対策課長

今回の台風による降雨の状況を見ますと、県内では8日の明け方から雨が降り出してございまして、その後、所によって1時間降水量が50ミリを超える非常

に激しい降雨がありました。その後、台風が熱帯低気圧に変わりまして、8日遅く雨がやんだ状況になります。

これに伴う警報・注意報等の発表時期を見ますと、10時26分に松田町、山北町に大雨洪水警報発表以降、15時36分までに大雨警報だった清川村を除く県全域に大雨洪水警報が発表されました。夕方には雨もやんで、17時50分以降、順次警報が注意報に切り替えられたということで、21時35分には県内警報が全て解除になりました。

こういうように7時間ほどの警報発令期間があったことに加えまして、直接的な被害の状況を見ましても、過去災害対策本部を設置した場合と比べても、人的被害が重症、軽症を含めて3名で、その日のうちに救出されまして病院にも収容された。住宅被害が半壊、一部損壊5棟と、それほど多くないということ、それからその後、2週間後の9月21日に被害状況を記者発表しておりますけれども、床下浸水が少し件数が増えておりますけれども、それを除いて発災直後からの被害の拡大も余り大きくないということ、それから、さらに当日の対応につきましても、知事、副知事との報告、連絡を密に行っておりまして、安全防災局長以下の幹部職員含めて災害対策課で対応していたということで、この時点では全庁的な対応を行う災害対策本部の設置の必要はないというふうに判断いたしましたものでございます。

益田委員

外形的にはそういうことよ。これも人的災害がなかったからマスコミも余り取り上げなかった、これも間違いない。実際に崩れかかった家のところにも行ってきましたよ。そこの3名の方たちがどういう状況でそこでけがをしたのかも聞きました。ある意味でいうと、本人たち、自分たちがちゃんと避難勧告を聞かなかったからなんですよ。だけれども、皆さん方は災害に対応するプロでしょう。まずこういうものを立ち上げるかどうかというところからやらなければいけないのに、今のようなことですよ、そういうようなことですよ。

では、ちょっと角度を変えて聞きますが、災害対策本部について安全防災局はどういう役割をしているのでしょうか。

災害対策課長

災害対策本部の中での安全防災局の役割ということでございますけれども、安全防災局につきましても、災害対策本部の統制部ということで、全体的な調整・取りまとめ役になるということでございますし、また、災害対策本部の設置の事務局であるということでございます。

益田委員

余り裏の話を公の場でするのは好ましくないけれども、事実をちゃんとお話ししますと、私は帰ってきてから、まず素人だから、激甚災害の視点うんぬんということになると、これは県土整備局だと思って、県土整備局長と話をしましたよ。そうしたら、いや、県道とか道路とかそういうものについては私どもの管轄ですが、それ以外のことは私どもには、分かりやすくいえば関知するところではないと言っていましたよ。

次に、森林なんかやられているわけだから、これは農政関係だと思って環境農政局に聞いた。そうしたら、それはそれでまた、これは私どもが全部ま

とめていく立場ではありませんというお話でございましたよ。環境問題についてやっても、同じよと、環境汚染についても同じこと。

それで、僕は、安全防災局長にも来てもらって、お伺いしました。こういう時ほど一番の出番なのではないですかと言ったら、それぞれの部局に分かれているからということで、局長から聞いたお話は、その時は、政策局がやっているんですと、こうだった。それで政策局長に聞いたら、それは当然みんなこれほどだと思っていないから、政策的な激甚災害の問題について焦点を当ててやっているから私どもです、こういう話になったら、分かりましたと。では、ずっと政策局でやるのかいと、これは長引くと思うけれども、水質の問題から漁業の問題から農政の問題からやるのと言ったら、いや、そういうことにはならないと思いますと、これだよ。

これ今になってみると、こんなに大きな問題がそうやってみんなたらい回しにするわけだよ、僕に言わせれば。誰も責任をとろうとしない。知事だって全然知らなかったんだから。知事も行きましたよ、現地に。言葉がととも悪くて申し訳ないけれども、最初から謝っておきますが、アリバイづくりだと思いましたよ。

要するに、この問題に対する構えができていないんだよ、最初から。安全防災局という局がありながら。それで、災害対策本部をつくって安全防災局も入っているいろいろなやっているけれども、危機管理対策会議というようなものをつくってやっているのか、やっていこうとしているのか、今現在やっているのか、こういうことなんでしょう。ここのところをまず確認するから、危機管理対策会議というの、これはつくってやっているのかどうかをお伺いします。

災害対策課長

危機管理対策会議につきましては、常設の会議でございますけれども、現在の問題に関しましては、構成員でございますけれども、統括危機管理官であります安全防災局長を座長といたしまして、関係のそれぞれの局に危機管理官というのが局長に置かれております。メンバーといたしましては、政策局長、総務局長、環境農政局長、県土整備局長、企業庁長、それから関係する地域危機管理官でございます足柄上地域県政総合センター所長、西湘地域県政総合センター所長、こういう方々がメンバーになってこの問題に関する危機管理対策会議を設置、開催しております。

益田委員

そういうことだと思いますよ。今、課長の言葉から出てきたけれども、やっぱり安全防災局が結構要だよという感じの話でした。

今各局の横の連携という話があったけれども、県警はこの会議に入っていないよ、それだけちょっとお聞きしたい。

災害対策課長

県警は現在の問題に関する危機管理対策会議のメンバーには入っておりません。

益田委員

何で県警が入っていない、いや、これは聞いても意味ないか、入っていないから。僕は何で聞いたかという、この危機管理対策会議というのは、何かあ

ったというとおかしいけれども、この問題だけに特化した問題ではなくて、何かあった時にやる会議だから警察は外れているわけだよ。ところが、この災害の時には警察も出ていっているわけだよ。自動車が消えてしまっているから、河川敷にとめてあった車が、そうでしょう。最初は何台消えてしまっているから分からないという話だったじゃない。それで人命救助もやっているんだろけれども。この災害に関係しているんだよ。だけれども、あなた方が要するに従来できていた危機管理対策会議なんていうものの中で、そこでやるという極めて役人的な発想でやっているからこういうことになるんだよ、警察が抜けているなんてばかげた話がさ、僕に言わせればだよ。

それはいいよ、分かった。そういうことならば、そういうことでこういう会議をやっていると言うけれども、安全防災局の立場ですが、それぞれの検討結果、会議で検討するわけでしょうから、それで必要な対応を安全防災局が具体的に指示している、こういうような解釈でよろしいんですか。

災害対策課長

危機管理対策会議の座長は、今申し上げましたように安全防災局長が務めておりまして、危機管理対策会議では、これまでの各局の取組の確認ですとか今後の取組について協議を行いますとともに、酒匂川の濁りの影響に関する関係団体との対応、定期的な水質調査の実施による情報の共有化について合意をいたしました上で、安全防災局長から、対応について各局が連携して可能なものはできるだけ前倒しで実施するようというところで指示をいたしました。

また、東京電力神奈川支店、これは酒匂川からの水を取水いたしまして農業用水を供給しているわけですがけれども、そちらに対しましても安全防災局が県庁の一元的な窓口であるということをお伝えいたしましたし、これまでの県の対応状況等も伝達をしております。

それから、さらに静岡県の方に関係局と協力要請に局長の方で参りましたけれども、その際にも静岡県側の要請先の部署ですとか要請メンバーなどの連絡調整にも当たらせていただいております。

益田委員

分かりました。この危機管理対策会議がいけないというのではないよ。要するにもうちょっと集約してこの問題をやらないと、今ちょっと話が出てきたけれども、静岡県との誰がやるのよ。タイミングをずらしてしまったから、こういうことががちゃがちゃになる前に山静神のトップの会合は終わってしまった、もうちょっと早く言ってもらえればと知事が言ったのではないのか。災害はもうとっくに起きているんだということなんですよ。

だから、私は今何を言いたいかというと、プロジェクトチームという言葉がいいのかどうか分からないけれども、例えば台風9号による災害対策会議とか明確にして何で取り組まないのと言いたいよ。これはほかの危機管理の問題と一緒にやるべき話ではないと。これから飲み水とか全部影響を受けて、今でももう受けているわけだから。この話は県民の生活そのものを直撃しているんだよ。だから、僕は何でそういう会議をしなかったのかということが非常に不思議なんだけれども、こういう会議にする気があるかどうか、お答えいただきたい。

危機管理部長

危機管理対策会議でございますけれども、様々な危機管理や危機を扱うことになっております。したがって、危機管理対策会議とこういうことで第1回をやらせていただいたわけでございますけれども、今後、県民の皆様に明確にと、こういうお話がございました。

今後、開催する場合には、例えば名称は今、私見でございますけれども、台風9号の復興・復旧に関する危機管理対策会議というような名前を冠しまして開催してまいりたいと、このように考えております。

益田委員

名前が付けば中身も必然的に絞られてきて決まるだろうから、それはもう是非そういうふうにするべきだと思います。

ちょっと僕は角度を変えて聞きたいと思いますが、この問題はざっと並べただけでも部局があちこちにまたがっているわけで、ここで本来議論できないことが一杯あるんだよね。安全防災局の範ちゅうですからあなた方はなるわけだ。例えば水質の話なんか聞いたって今、ここで答えられませんよ。だから、これはこれでまた議会の方としてもいろいろ考えなければならぬことはたくさんあるだろうけれども、ちょっと僕は素人なんで教えてほしいんですけども、実際にあそこに行ってみて被害を受けているところを見ますと、もちろん森林が結構やられて、そこから土砂崩れで落ちていたわけでございますが、県有林の場合はそれは県としてちゃんとやらなければならないけれども、民地の個人が持っている森なんかはかなりやられているわけですが、山地の災害の復旧について、水源環境税というものを活用することは難しいのかどうか、ちょっと分からないので教えてください。

災害対策課長

環境農政局の関係になりますので、環境農政局の方に情報をもらっておりますけれども、山地災害の復旧につきましては、国庫補助を活用した治山事業によって対応することが原則だということで、災害復旧を目的に水源環境保全税を活用することはないということでございます。

ただ、災害復旧のための治山事業には該当しない場合で、例えば県が水源林として確保した森林が被災したような場合などにあっては、土砂流出防備のための丸太柵工など通常の水源林整備事業として実施可能なものは、水源林整備の一環として対応することは可能であるということでもあります。

また、市町村が行う地域水源林整備事業についても同様のことでございます。

益田委員

要するに、今度の災害についてという、そういうことで水源環境税を使うことはできないけれども、分かりやすく言うと、元に復旧させる水源を確保していくという意味で、そこにある程度かぶせてできる部分は若干ではありますよと、こういう答えだったというふうに思います。

これはやっぱり県民の税を取っているわけですし、水源環境税の時もさんざん議論があったんだけど、私は大和という余り水源ではないところの者ですから、この時の水源から何パーセント取るかという議論になった時に、特に政令市なんかそういう話になった時に、水源の大切さについて教育上ちゃんと

やりますから、横浜市民も川崎市民も、今になってみれば相模原市民も、そういうところにも納めてもらいたいという話があったよ。それが段々金額の問題になっていって、小さい金額を県民に負担してもらうという流れがあったわけですが、正にそういうところまで最初の発想はあったわけですから、水源林がかなりやられている部分もあるはずでございますので、環境農政局の方にも働き掛けて、これは今、局長が座長に座っていらっしゃるようですから、是非やってもらいたいというふうにこの部分で言うておきます。

それから、各局が今やっぱり一番問題なのは水なのよ。激甚災害というのは、後でしますけれども、要するに元の状態、災害を受ける前の状態に戻す、そのための工事が局地の激甚災害の指定で、元に戻すということが国の方の考え方だと思いますよ。だけれども、元に戻すはいいけれども、外形上はそれで解決するけれども、水に関係している団体とか漁協、それから農協、こういう関係団体と意見交換なんかはちゃんとやっているだろうなというふうに思いますが、安全防災局では全部ちゃんと把握していますかということと、また、各局と一緒に関係団体のお話を聞いていますか、それを答えてください。

災害対策課長

各局において、関係団体と情報交換や意見交換を行った場合には、その概要を安全防災局の方に報告をしていただいております。したがって、状況についても我々の方で把握させていただいております。

また、安全防災局は東京電力との窓口になっておりますし、そこから入手した情報、あるいは各局から報告を受けた情報について、各局に提供いたしましたし、危機管理対策会議構成員の情報も共有を図っております。

それから、関係団体との話合いの場に安全防災局と一緒に話を聞いているのかという御質問ですけれども、具体的な対策を講じていくのは所管する各局ということで、これまでは一緒にお話を伺ったことはございませんでしたけれども、今後は一緒にお話を伺わせていただく、あるいは検討に加わっていく必要があれば危機管理対策課の中でそういう点を考慮しながら協議をしながら対応してまいりたいと考えております。

益田委員

そうではないんだ。これからちょっと水の問題に触れるけれども、水のこと、小山町の方から来る水については火山灰を含んだ水が圧倒的に多いという話をこの前、災害対策課長と一緒に聞いたよね、どうすると。それで、あの水は火山灰を含んでいる、火山灰というのは非常に軽いんで余り沈殿しないと。水を採ってきた大気水質課の職員だったかな、彼から言われましたけれども、1週間だか3日だか5日だか置いておいても全然沈まない、こういう話を一緒に聞いたけれども、そうすると、この水がそのまま東京電力の施設を通じながら、細かいことは言いませんけれども、要するに今度は田んぼの用水として今後は流れてくるわけだよ、沈んでいないわけだよ。それで、そういったことを考えると、俺は素人だから、あとここから先はまた川上委員が質問すると思えますけれども、これは稲の生育なんかに影響ないのかと。とにかくどんどん流れてしまうんだから、いやおうもなく。とは言え、一方ではまた後で言うけれども、取水ぜきのところはもうあと上に10センチくらいしか間がないくらい

全部土砂で埋まってしまっているわけだ。上を火山灰が大量に流れているわけだよ。そういうことで、田んぼには昆虫だとかいろいろな小魚がいて、そういったことが稲だとかそういう自然環境には影響を及ぼすのではないかなと私は思っているんですが、そのことに対する対策は別の局でやるにしても、今、あなたが持っている知識として何か対策はあるのかどうか教えてください。

災害対策課長

稲への影響とか水田等に生息する生物への影響ということでございますけれども、これにつきましても環境農政局から情報を頂いておりますが、まずは稲への影響につきましては、石油や化学物質が流出した場合は影響が考えられるということでございますけれども、現在のような濁水のみでは水稻の生育には影響はないと考えていると聞いております。

また、水がたまった水田にはドジョウ、メダカ等の魚類、サギ等の鳥類、カエル等の両生類、トンボ等の昆虫類のえさを捕ったりとか繁殖の場になっておりますけれども、こういう水田に生息するような生物につきましては、泥のある浅い水たまりが生息地ということで、田植や草取りなど人間の営みによっていろいろ濁りが度々発生するというところでございますので、水田に関しては濁水の影響はほとんどないのではないかと考えているということでございます。

益田委員

これはあるかないかというのは、専門家とそれから現地にいらっしゃる人たちとの話合いだと思いますので、そこまでで終わります。

では次に、先ほど言いましたとおり、今回の問題を非常にややこしいというか難しくしているのは静岡との問題です。静岡の局地激甚対策の対象は小山町がやっている。小山町の方は圧倒的にすごいんだよね。もうワサビ田なんか全部駄目で、もうめっちゃくちゃな状況。そういう中で、復旧工事に国の災害査定を受けて、今後は静岡の方は実施計画というものがつくられるのかな。それで、各所復旧工事に着手するのでないかと私は思っているんですが、実は国が、激甚災害であるかどうかということは別にして、十分な濁水対策まで考えていないのではないかとというのが私の一番心配するところなの。要するに、静岡側からすれば、自分たちが今埋まってしまっているところを掘って、そして元に戻す。これは国の指定だから、予算の査定をしているわけだよ。ということは、工法まで指定しているわけだよ。汚い水を流すなよなんていうことは一言も言っていないわけだよ。何でもいいから元の川の状態にしろと言っているわけだよ。

ということは、さっき言った火山灰みたいな水がただひたすら流れてくるのを受け止めるのは神奈川県なんだよ。ずっとだよ、これ。1箇月や2箇月で終わるわけじゃない。向こうだって終わるまで3年ぐらいかかると言っているんだから。その間流れっ放しなんだよ。そうすると、皆さん方は、静岡県側の河川の復旧工事について、濁水対策を含めてどこまで把握しているのか、教えてください。

災害対策課長

静岡県につきましては、11月12日に国の災害査定を終えたということ承知しております。災害査定を受けますと、原形復旧を基本に必要な工事内容、工



種について国の単価を用いて積算されるということで、原則としてその範囲内での対応ということになるかと思えます。

また、静岡県の河川の被災箇所は、酒匂川水系で100箇所あるということで、その復旧工事もコンクリートブロック積工ですとか根固めブロック工とかいろいろな工種があるということ、また工事の方法も様々だということというふうに聞いております。

そういう中で、この水の濁りの課題についてでございますけれども、静岡県でも共通の認識を持っていただいております、例えば河川の中に埋まっている土砂を早期に除去する、あるいは工事に当たっても渇水期に行く、それから、大型土のうなどで仮締切りを行って乾いた状態にして、極力流水が掘削箇所に当たらないような工夫をするなどして施工するというふうに考えているということでございます。

スケジュールですけれども、委員から今お話がございましたけれども、静岡県からは現在、実施設計を行っているということで、工事の規模が小さいものは早期に完成が図れるけれども、規模が大きいものは最長3年程度かかるということでございます。

したがって、今後とも県土整備局とともに静岡県側の工事の情報を収集してまいりたいと考えております。

益田委員

大体大きな川ですと、それはもう皆さん方もよく分かって、俺もちょっと勉強したからよく分かったんだけど、例えばいきなり今埋まっているところを掘ってしまうとそこに流れてしまうから、付け替え工事をして、そっち側に水を回しておいてこっちをきれいにしてということをやるとはいいけれども、須川だとか野沢川だとかはそんなに幅がないわけだ。どうしたってそこを復旧するためには、流れる水をそのままにしながらやるしかないわけだ。ということは、さっき言ったとおり、火山灰がじゃんじゃん流れてくるわけでしょう、これは。それが一番困るわけ、こっちが一番傷む話なわけですよ。

要するに、そういうことがあると、一つはお金で解決するのかどうかよく分からないけれども、国にもそういった実情を訴えて、国から様々な調整をしてもらおうとか、またそれから、各局に任せるだけではもうとてもではないけれどもそんなことは済まないわけですから、そういったリーダーシップをとろうとしていらっしゃるようだけれども、そういういわゆる外交というか交渉というか、そういうことも安全防災局がやるべきだということには私は思いますが、その辺はいかがでしょうか。

災害対策課長

静岡県におけます濁流の抑制につきましては、今答弁させていただいたとおりですけれども、国の災害査定によりますと、国の承認を受けた範囲内での工事内容にせざるを得ないといったこともございますし、それから今回のように、災害によって3箇月も濁りが解消しないというのは全国的にも事例が少ないということですので、なかなか知見が得られないといったこともございます。

そこで、県土整備局の方では、所管部署として今後、学識経験者による検討ですとか原因調査を行いまして、実現可能な具体的な対応方策を検討するというふうに聞いております。

そういった結果を踏まえまして、今後、安全防災局としても関係局とともに、必要に応じて国とかあるいは静岡県との調整を行ってまいりたいと考えております。

益田委員

そうです。それはそれで先にちょっと一つ言うけれども、もう一つは、先ほど言った部局の問題について私が現にぶつかった問題、災害対策課長なんかもぶつかった問題だと思うけれども、例の取水ぜきのところに土砂がたまってしまっていて、上に30センチぐらいしかない、そこで水を流してしまう。それでこれ以上になると、完全に取水ぜきが傷んじゃう。当然そこを処理しなければいけない。ダンプなんかでやると、ダンプとかブルドーザーでもいいや、とにかく、かくとその汚れた水がそのまま小田原漁港へ行ってしまう。ここを漁港の人たちは非常に心配しているわけだ。

そうしたら何と、県土整備局のある人が、いわゆる土砂吐きをやるから大丈夫ですとこう言ったの。土砂吐きというのは分かりやすくいえば、全部あのせきを上げてしまって自然の川で流してしまうというんだらう。それを聞いた組合長が腰を抜かすほどびっくりしたわけだよ。そんなことされたのでは、今でさえもうアワビも駄目、海草も駄目、全部駄目になっているのに、これから更に駄目になるだろうと言われていたにもかかわらず、そんな話をしているわけだよ。それで知事のところに苦情が行ったのではないの、これは何なんだと。要はちゃんとした心棒になるところがないから、漁港については県土整備なんて余り関係ないからそんな乱暴なことを言ったんだよ。とんでもないことですよ。土砂吐きなんてやっごらんよ、漁港はおしまいだよ。

そういうことも頭に入れながら、山静神のサミットで検討するとか何とかって知事もいろいろ言っていたけれども、要するに現地の神奈川県の問題について、本当に安全防災局が今後は引っ張っていかないとまとまらないなど、国に対する交渉も含めて。そう思いますがいかがでしょうか。

危機管理部長

今の御指摘、私もそのとおりであろうと考えております。

きっかけはやはり国に物申す、それから静岡に物申すにいたしましても、やはり原因が何であるかをきちっと固めるということと、それから、実現可能な対策はやっぱりなかなか現状では難しいということでございますので、今学識者に検討をお願いしている状況であります。その結果を踏まえること、それから、環境農政局の方でも漁業者の皆様と話し合いをしたり、定期的な水質調査をやっております。こういう状況を踏まえながら、私どもが先頭に立ちまして、関係局と連携して国あるいは静岡と調整に当たってまいりたいと考えております。

益田委員

いわゆるお役所の中はよろしく願いますよ。それから今話したとおり、土砂吐きの問題で私もあつと思ったのは、現地で非常に困っている団体がある

わけだよ。お役所ではなくて、民間だよ。そうすると、例えば東京電力もそうなんだよ、大変なことになっているわけ。それから、小田原漁協だとか農業協同組合だとか、あとはいろいろな困っているところ、それから実際にそこに酒匂川の漁協もそうですが、民間を含めて、県西部地域災害対策協議会といったようなものを立ち上げなければ駄目だよ。要するにその人たちが今何に困っているのか、皆さん方、役人から聞いているだけでは駄目なんだよ、ばらばらなんだから。それは私の局ではありませんとなっているわけ、現場では。

だから、僕に言わせれば、政策局、防災局、環境農政局、それから県土整備局、企業庁、それから足柄上、西湘の地域県政総合センター、それから山北町を含め、酒匂川漁協だとか町村会だとか、先ほど言った警察でもこれは松田とか小田原署だとか、それから静岡も入ってもらって、どれをオブザーバーにするか分からないけれども、こういういわゆる協議会を立ち上げて、何が困っているの、どういうことが想定されるの、何をしてほしいのということを協議する場を絶対つくるべきだとかこう思いますが、この点いかがですか。

危機管理部長

これまでは先ほど課長からも話がございましたとおり、各局それぞれ事業者の方、それから農業者の方に対応してまいりました。そういう御提言を頂戴いたしました。

私も真摯に受け止めさせていただきまして、まずは危機管理対策会議で協議した上で、今、委員がお話しされた関係者の皆様方の御意向を伺いながら、前向きに検討してまいりたいと、このように考えております。

益田委員

ではこの質問は最後にしますが、要するにこのことについて今までやってきたことを本当はもっと細かくやりたいんだけど、部局にまたがってしまうからできないんだよ。もうせいぜい皆さん方が答えられる範ちゅうで今聞いてきたんだけど、それでもこれだけのことなんだ。

そこで、とにかくもう現地に足を運ぶと云って、皆さん方が行くわけにはいかないんだから、現地には土木事務所もあるし、それから県政総合センターもあるわけだから。そういったところとも連携をとりながら、しかも今言ったように、民間の農協だとか漁協だとかそういうところの意見も聞きながら、先手先手を打っていかなければならない。そして、今後の対策をちゃんと講じていかなければならない、こういうふうに私は思いますので、最後に局長の決意を聞きたいと思います。

安全防災局長

ただいま委員からるる御指摘を頂きましたけれども、私が現場に行ったのも11月に入ってからでございますので、委員からは遅いというふうなお叱りを受けるかもしれません。私が現場に行きまして、この濁水が続いているという課題につきまして、危機意識を持ちながら取り組んでいかなければいけないなというふうに感じた場面が二つありました。

一つは、やはり酒匂川の濁水の状況を見るにつけ、私が見た時は合流部で見させていただけましたけれども、片方の方は清い水が流れている、片方から濁水が流れていると。当然でございますけれども、後ろの対岸を見ればみんな一

緒になって流れているというような状況を見た中で、こういう状況が長いこと続いていくのは決して良いことではないというふう感じたところでございます。

また、2回目は、静岡県に私は行かせていただきましたけれども、本県の漁業等の影響を御説明した折に、あちらの交通基盤部長さんから、神奈川の状況もよく分かった、ただうちの方も上流部において同様に、直接の土砂被害によりまして、先ほどちょっとお話がありましたけれども、ワサビ田が埋まってしまふと、あるいは養そんというふうにおっしゃっていましたが、マスの養殖の池が全部埋まってしまふというふうな状況の中で、業者の方がこのままでは廃業せざるを得ないというようなことを訴えられているというお話も伺いました。

そういうお話を聞くにつけ、酒匂川につきましても様々な形で川と関わり合いを持ちながら生活をされている方がいらっしゃる。その中には川でなりわいを上げている方もいらっしゃいますし、更に御指摘いただきましたけれども、下流の相模湾に行けば、漁業で生計を立てている方々もいらっしゃる。

こういうことを改めて考えてみますと、自然災害と言えこういう状況が長く続くことは決して良くないというふうに思っております。したがって、原因となっております災害復旧工事は早急に行わなければならないという反面、今後、この工事が原因によってまた濁水を出すというような状況にはならないように取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

そうした中で、先ほど危機管理部長の方から答弁させていただきましたけれども、ただいま県土整備局の方で学識経験者の方の協力をいただきまして、濁水防止についての有効な手立てについて様々な検討を行っていただいておりますので、そうした結果を待ち、また、危機管理対策会議で協議・調整した上で静岡や国ともまた調整をさせていただきたいというふうに思っております。

今後とも危機管理対策会議を定期的開催するなどして、最新の情報を共有するなど、メンバーである各局長が連携しながら神奈川県としての的確な対応を図っていきたいと考えております。

益田委員

ではそういうことで是非お願いしたいと思いますが、今ここで余り話題にできなかったのは、あとは水道企業団の問題があるわけでもございまして、これはこれでまたきっちりやらなければならない。ここで企業団は企業団でえらいお金を使って今、何とか剤というのを使っているわけでしょう。それが今度は水道料金にはね返ってくるのを僕は恐れている、何年もやっているうちに、そういう僕らの生活を直撃する話だと。是非局長を中心に安全防災局が頑張ってもらいたいということでこの質問は終わりたいと思います。

もう1項目は、犯罪のない安全・安心まちづくりの姿の今後についてというテーマで質問いたします。

これはやはり代表質問で質問して、そして知事の答弁を得たことを確認しつつお聞きしますのでよろしくお願いしたいと思います。

したがって、様々なことをなるべく省いていきたいと思いますが、まず県で毎年、自主防犯活動をする団体に対してアンケートをやっていると、そこから

活動上の課題を把握していると、こういうふうなことでございましたけれども、直近のアンケートの結果で、どんな課題が寄せられたのかお話しください。

くらし安全交通課長

年1回、自主防犯活動団体の方々をお願いしましてアンケート調査をやっております。直近のアンケートでは、今年3月から5月の間、平成21年度の団体、2,061団体を対象に複数回答可能として実施しましたところ、有効回答数が1,209件ございました。

この中で、約60%の団体で参加者が高齢化している、また約半数の団体で参加者が固定している、さらに約20%前後の団体で活動に新鮮みが不足している、活動費が不十分である、あるいは地域住民の防犯意識が希薄である、活動リーダーが不足しているなどとなっております。

益田委員

私どもが感じていることそのままだったというふうに思いますが、県として自主防犯活動が、今言った新鮮みがないとかいろいろありましたけれども、その活性化を図るために、この前の知事の答弁では学生の防犯ボランティアの育成に取り組むと、こうおっしゃっていましたが、その内容について教えていただきたいと思えます。

くらし安全交通課長

まず、県内の大学を中心に当課の職員が訪問しまして、防犯ボランティアの必要性等について説明しまして、理解を得た上で、応募者を募ります。応募者に対しましては、県が主催する研修会において自主防犯活動の基礎知識等を習得してもらうための座学、あるいは当課で配置しておりますくらし安全指導員から子ども防犯教室ですとか、あるいは防犯パトロールのノウハウを学んでいただきまして、その後、さらに研修生の方にはくらし安全指導員と一緒に防犯教室等の活動をしながらい指導を受けていただく、または自主防犯活動団体に紹介させていただきまして、一緒にパトロール等を行いながら団体の方々から指導を受けていただくと、こういった実践型の研修を行ってまいります。

その後、研修を修了した方に対しましては、学内等での自主防犯活動の立ち上げを支援、または居住付近等の自主防犯活動団体を紹介させていただきまして、実際に行動を行うよう勧める等しまして活動を促してまいります。

益田委員

高齢化、固定化、新鮮みがない、そういったことも含めて学生の方たちに協力してもらうというのは非常に重要な視点だというふうに思っているわけでございます。今の場合には研修会をやるというお話でした。とは言え、研修会のイメージがちょっと分からないので、どんな名称なのか、その名称はまた相変わらずこっちが決めてやるのか、そうではなくて別の方法で名称を決めるのか、そこら辺のところと、もう一つは、当然名称を決めてそれをやるからには広報、それから公募をやらなければならないと思えますが、これについて説明してください。

くらし安全交通課長

ただいま申し上げました、大学生を中心とした防犯ボランティアの育成につきましては、予算の議決をいただいた後、来年度早々に大学等を中心に名称の

公募について周知を行ってまいります。具体的には、大学等を当課の職員が訪問しまして、理解を得た上で、学内の掲示板の活用をさせていただいたり、あるいは直接職員が学生に対して呼び掛ける等の周知活動をさせていただきたいと考えております。

そのほかには、ホームページ、あるいは県のたより、当課で発行しておりますくらし安全通信等に掲載しましてその周知を図ってまいります。

名称につきましては、応募の中から選考の上、6月頃に決定させていただき、発表したいというふうに考えております。

益田委員

そうすると、予算が決まってという話がありましたけれども、どのぐらいの人たちを募集しようとするのかということと、当然学生さんですから時間を割いて参加すると思いますが、研修期間というのはどのぐらいを考えていらっしゃるのか、座学とかと今おっしゃっていたけれども。

くらし安全交通課長

研修会名称の公募結果の発表に合わせまして、ボランティアの募集を開始いたしますが、大学の夏休み期間を中心に研修を行いたいと考えております。募集人員につきましては、20名程度を予定しております。研修は、座学や現場での実践的な研修を計10回程度と考えております。

益田委員

このボランティアの育成については、知事が答弁していましたが、自主防犯活動に対する県のこれまでの支援策を検証し、施策を再構築しますよと、そして、このところが肝だと思いますが、日本一安全で安心なまち神奈川、これを目指していくんだと、こういう答弁がありましたけれども、検証、再構築を含めてどのようにやっていくのか教えてください。

くらし安全交通課長

検証に当たりましては、学識経験者のほか市町村の代表の方、さらには自主防犯活動の代表者からなります検証組織を立ち上げまして、これまでの施策の検証を幅広く行っていただく予定でございます。

ちなみに、今年度の県民ニーズ調査の結果によりますと、犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせることについて、97%の方々が重要であると認識されており、暮らしの重要度調査の第1位でございました。こうした県民ニーズに応えるため、検証結果を踏まえた上で、有効な施策を再構築しまして、県民の方々がより安心して暮らせるよう犯罪のない安全・安心まちづくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

益田委員

知事の答弁で自主防犯活動全体に対する検証をやるとこう言っていましたけれども、何となく分かったようで分からない答弁だったんですが、当然それは議論する内容を決めて検証すると思いますが、どんなものを議論する内容で考えているのか教えてください。

くらし安全交通課長

先ほど申し上げましたとおり、これまで県が取り組んでまいりました、例えばくらし安全指導員による防犯教室開催等の活動ですとか、あるいは防犯情報

の発信、普及啓発、あるいは自主防犯活動団体の立ち上げの促進、自主防犯活動の人材育成、団体間のネットワークの促進等々の施策につきまして、県警察、各市町村の安全・安心まちづくりのための取組なども参考にさせていただきながら、幅広く検証していただき、県の施策を再構築してまいりたいというふうを考えております。

益田委員

12月の常任委員会で街頭緊急通報装置について市町村から支援策を考えてほしいと、来年度予算についての要望があったということをお話ししました。これについてちょっとお話ししたら、様々な角度から検討して市町村の取組について支援を検討していくという答弁だった。これは画期的な答弁でございまして、今までは補助とかそういうものになると、警察の方でと考えると、当然警察の方では補助金の問題はできないわけで、これは本当にある意味では通報装置について極めて重要な答弁だったと思うんですが、したがって、僕は半分疑っております、本当にこうしたことも含めて市町村の取組について検討していくんですねということをもう一回、念押しをしておきたいんでちょっと答えてくれませんか。

くらし安全交通課長

委員お話しのとおり、先般の街頭緊急通報装置の設置促進につきましても、検証組織の中で設置の効果ですとか、あるいは県民のニーズ、あるいは県と市町村の役割分担等を含めまして検証を行ってまいりたいと考えてございます。

益田委員

僕は前から言っているんだけど、防犯に対する検証の仕方って何なのと、犯罪が起こったときにどうやってするかというのはいいけれども、防犯というのは犯罪を防ぐんだから、どのぐらい団体があって、どのぐらいどうなったかという検証は極めて大切だと思うんです。必ず皆さん方、検証と言うんだけど、それで本当に大丈夫かなと僕は思いますよ。どういう検証をするんだか、本当にじっと見させてもらいたい、こう私は思います。

何はともあれ、今まで警察だったけれども、市町村で通報装置についても自分たちがお金も出しますよといった時に、後ろから押してやるようにしてやってほしいですよ。

ただ一つだけ申し上げておきますが、今日は警察はいないけれども、今までスーパー防犯灯というのが私たちにとってはある意味では大変重要なツールだったわけですが、前から心配していたとおり、スーパー防犯灯というのは警察のメンテが付いていないんだよ。案の定、ついこの前、平塚でスーパー防犯灯がトラブルを起こして通じなかったんだよ。今日は警察がいないからしょうがないんだけど、メンテがなくて、もし押した時に鳴らなかったらどうするのよと、これ。そういうこともちゃんと踏まえて検証してほしいのよ。これはこっち側だけの検証だけではないからね、警察側がスーパー防犯灯をやっていたんだから。それでワンセット2,500万かかる、ふざけたこと言っているのではないよと、1本にしたら250万円です。何を考えているんだと。それで押してみたら通じませんでした。起きるぞと言ったら、案の定、平塚で起こったじゃない。

だから、そういったことをちゃんと検証の対象に入れてほしいんです。そして、今後の検証のスケジュール及び検証した後の施策はいつから実施するのか教えてください。

くらし安全交通課長

まず、検証のスケジュールでございますが、予算を議決いただいた後、新年度早々に検証組織を立ち上げたいと考えております。そして、この検証を踏まえた施策でございますが、平成24年度予算に反映させ実施できるように、検証の結果については上半期を目どに結論を出していただけるようなスケジュールを考えてございます。

益田委員

これは早ければ早いほどいいわけで、市の方はやりたい、そうしたら後ろから押してあげる。それはそういうことで平成24年度ということですが、それにしても来年はちゃんとしっかり腰を落ち着けてやらなければならないことだと思いますので、これは本当に画期的なことだから、こういう装置に県が補助金を出すなんていうのは今までなかったことだから、是非やってほしいと思いますよ。

それで、警察の方はこういうことは非常に苦手で、今も言ったとおり、スーパー防犯灯にトラブルがあった、そんなことを県民が知ったらどえらい騒ぎです、これ。そういうことなんで、よくその辺は皆さん方が今度は知事部局としての行政マンとしての様々な知恵を出して、やっていただきたい。何としてもこの補助金システムをつくり上げて、県民のために、安全・安心まちづくりのために皆さん方に頑張っていたきたい。そして、知事が言っていた日本一安全で安心なまちづくり神奈川、これを目指して頑張ってもらいたいということを申し上げて、私の質問を終わります。